

【会長・理事長の選定手続き】

選定手続き	選定手続き の実施主体	第三者委員会の 委員の属性
商工団体からの推薦を受け、 第三者委員会で選定	青森県	弁護士、公認会計士、中小企 業診断士

【その他常勤役員の選定手続き（協会出身者を除く）】

選定手続き	選定手続き の実施主体	第三者委員会の 委員の属性
商工団体からの推薦を受け、 第三者委員会で選定	青森県	弁護士、公認会計士、中小企 業診断士